

# 英語教育の問題点

脇田 勇

## 序

過去100年にわたるわが国の英語教育の来し方を回顧してみると、当初のそれと今日のそれとの間には、格段の差異のあることが認められるし、近代国家へのデビューと平行して、英語教育の歴史的変遷が起ってきていると言えるのである。いわゆる英学隆盛時代を創り出した人々は、近代国家としてのおくれを取戻すことに専念し、英文学とか英語学とかいう学問を通して言葉としての英語を研究するよりは、その言葉自体を通して文化内容の摂取に孜孜として努力することが先決問題であったために、語学に堪能なる人々は政治家、教育家、宗教家であり、あるいは哲学、法学、史学、博物学、工学等の分野の碩学達であった。英語教育は専ら translation method によっていたわけであるが、欧米においてはマールブルヒ大学の英文学教授 Wilhelm Viëtor が1882年(明治15年) *Der Sprachunterricht muss umkehren* という小冊子によって外国語教授改革の狼火をあげ、語学教授は発音教材から始めねばならぬと主張した。Viëtorの主張は英国の H. Sweet, デンマークの O. Jespersen に支持され、やっと外国語教授の近代的方向づけがなされたのである。わが国では外山正一の『英語教授法』が明治30年に出ているし、またわが国英語教育界の元老岡倉由三郎は、『外国語最新教授法』(明治39年)、『英語発音学大綱』(明治39年)、『英語教育』(明治44年)等の著書によって英語教育の改革に先鞭をつけている。大正末期になって文部省顧問として Harold E. Palmer が英国より来日、The Institute for Research in English Teaching によって、わが国の英語教育に貢献、direct method の普及につ

とめたのであるが、必ずしもめざましい成果をあげなかった。その主たる原因は、欧米文明の吸収に専念した英学の余韻が残っており、英語教育を recognition, production の両面からとらえようとする意欲に欠けていたことに帰因する。しかし、彼のまいた近代化の種は必ずしも多くの実りをもたらさなかったとしても、改革案の理論が浸透していたため、第二次大戦の終了後、主として渡米留学生を通して移入された oral approach を抵抗なく受け入れることができたのである。黎明期の混沌状態は整理され、是正されて、世界にも稀な位、教授法の理論研究と実践に専念、めざましい視聴覚教材・教具の開発をなすとげたことは、わが国のあくなきエネルギーを象徴するものと言えよう。

教授法の近代化、視聴覚教材・教具の発達をもたらした大きな原動力は、外国語の学習は spoken language から始めらるべきであるという近代言語学の理論から出てきているのである。しかし、ことほど左様に教育効果をあげていない事実を無視することはできない。教育効果を阻害している幾多の原因が考えられる。即ち教師自身の語学力の不足、教授時間数の不足、教師の負担過重、生徒の質の低下、多人数教育等である。また中・高・大のカリキュラム上の間隙、大学入試の問題、大学教養課程の英語教育の在り方等も常に繰り返される論点である。将来の解決に待つべき問題が山積していると言っても過言であるまい。

英語教育に二つの面のあることはしばしば指摘される。第一は英語を学習することによって新しい思考様式を掴むことであり、第二は英語を手段として広く、知識、思想、意志などの交流をはかることである。しかし、この両面は実は根本において一つのもので、技術としての英語力を修得する過程において、教養を身につけるわけである。これは別の表現を用いれば、実用価値と教養価値ということである。教養と実用の二種類の英語があると考えるのは誤りで、学習した英語が実用的に役立てば実用英語を学習したことになり、教養を高めることに役立てば教養英語を学習したことになるわけで

ある。どちらに役立てるかは学習者自身の問題であるから、学校教育としての英語教育は、将来如何なる方面にも必要とされる基礎能力の涵養につとめることが本すじであろう。

日本人の一般的短所であるが、新奇なるものにわれ先に飛びついて行くが、徹底的に理論の追求もせず、いい加減の実践で放棄してしまう傾向がある。oral approach の教授法を唱導する人々は、これ以外に教授法なしと盲信しているきらいがあるが、教える教師はそれぞれの個性をそなえた人間であることを考える時、基本的に理論の妥当性は認めるとしても、現場の実践には、教師の創意と工夫がもり込まれ、補助手段として audio-visual aids を利用した独自のプランを編み出すことこそ望ましいと思われる。

「英語教育改善協議会」の答申にもあるごとく、英・米の母国語としての英語としてでなく、事実上の国際語である英語の学習を通して、わが国の若い世代に国際理解、国際交流、国際協力の精神を涵養するとともに、そのための基礎的技能を修得させることを忘れてはならない。英語能力を持つことは、特別なタレントではなく、一般的な教養という時代に入ったことを認識することが肝要である。

さて、山積している英語教育に関する問題点の中から、数点を取りあげ、愚見を述べてみたい。

### (1) 英語科教員養成課程の充実拡大

英語教師の資格として基本的に求められるものは、英語そのものに関する十分な学力と、その英語を教授する内容方法に関する専門知識とである。前者について問題のあることは言をまたないが、後者についても、免許法施行規則第3条によると、「教科に関する専門科目」は中学2級の場合16単位、高校2級及び中学1級の場合は更に16単位、及び「教職に関する専門科目」が必修になっており、中学1級、高校2級の場合次のように履習することが求められる。

教育心理	3単位	教育心理学	} 3単位
教育原理	3単位	青年心理学	
教科教育法	3単位	教育実習	2単位
道德教育の研究	2単位	(中学のみ)	

問題は関連諸科学の研究成果が、この中に反映され得るかということ、及び教科教育法、教育実習はこの程度の単位数で果して満足の行く程度まで教授し得るかかどうかということにある。教職関係のものはしばらくおくとして、専門の英語に関する単位は甚だ少ない、しかもその内容は英文学6、英語学6、英会話及び英作文4で、その内容について余りにも曖昧である。勿論多くの大学では二十以上を卒業必修単位としているが、免許資格としてはこれで十分となっている。昭和36年の文部省令によって、従来英語学の中に含むとされていた英会話及び英作文を独立して4単位を取得しなければならぬとしたのは大きな進歩であった。これは昭和35年12月15日当時の荒木文部大臣に答申された、市河三喜氏を会長とする「英語教育改善協議会」の勧告によって実現されたことは衆知の事実である。しかし、大学における英会話・英作文の授業は一般に不十分であり、英文学・英語学に関しても何をどの程度教授するかは大学の自由な判断にまかされているので、甚だ格差があり、中学校の英語教育としてさほど必要でない中世英語や古典文学の履習はしたけれど、直接明日からの現場に関係の深い現代英語の構造や文法に関する知識及び運用能力に欠ける英語教員が養成されている現状は望ましいものとは言えない。筆者の考えでは、中学校の英語教師こそ英語教育についての識見と卓絶せる教授能力を持ったものでなければならぬことを強張りたいのであるが、現行の免許法に関する限り、この理想は達せらるべくもない。

望ましい英語教師は教育者としての確固たる使命感を持たなければならぬであろうし、自己の職責についての認識を持たねばならぬし、又自己の方法とその成果について絶えず反省、研究をしなければならぬことは当然である。また教養の背景としては、現代の英語教育が英・米の母国語として英

語というものから国際語としての英語の教授というとらえ方に立てば、人文科学のみならず、社会、自然の諸科学についての関連知識を持ち、生徒の語学的訓練がただ単に語学力の修得にとどまらず、想像力、思考力が養成されるよう努力する教師でなくてはならぬ。よい英語教師は専門教科についての十分な基礎知識と応用能力を持たなければならぬ。生徒に対して、英語の四技能すなわち聞く、話す、読む、書く能力の養成をこころざす教師は、自身はその能力の保持者でなければならない。現代英語教育は、特に第二次大戦後、spoken language を重視する現状から、教室内に英語的雰囲気醸成できる能力の持主であることが望ましい。さて以上のような英語教師像の実現には、どのような方策が望まれるか。問題点は多岐にわたるが、最も重用と考慮されるものを数点あげたいと思う。

#### A. 現行カリキュラムの検討

一応義務教育の中学校のレベルに限定して考えてみると、英語の入門期指導に必要な、言語学的、英語学的基礎理論、ことに英語音韻論、発音学、統語論、形態論、言語本質論や日・英両語の比較の問題、意味論などを、英語教育という観点を重視し、応用の方法を示唆しつつ与えて行く必要がある。英・米文学の作品研究も、単に教材としての語法の用例として扱うのではなく、作品中に結晶している人生体験の意味を、将来感動とともに生徒に教える能力の涵養を含むものでありたい。英語教育の周辺的教養として、英・米文化の背景となる歴史、社会制度や風物についての知識が系統的に与えられ、ヨーロッパ文学についても一応の概念を持ちうるような配慮もなされるべきである。

何よりも重要な点は英語科教育法3単位、実習2単位ということである。よい英語教師になろうとするものは、教育の理論と実践について、十分な研鑽の機会が与えられるべきである。教員養成大学はさておき、併置の教職課程にあっては、単に単位を満すだけの形式的なものになっていることは否めない。実習の場合を取り上げても、現場教師による授業の「観

察参加」によってすませ、一度も教壇体験を持たず免許が与えられるケースも無しとは言えない。教師としての自覚と自信を持たされるのは、実習の場においてであることを考えると、その指導と実習計画について再考の余地ありと思考するものである。また教育法の場合は、英語教育の理論的基礎づけにはじまって、種々なレベルの英語教育の姿の考究、教材論、方法論、関連諸科学との提携の問題を取り上げて行くべきである。英語学、英・米文学、英語史、言語学、教育・心理学は勿論、言語心理学、教育方法学・電子工学、その他、語学教育に寄与をなすべき新しい学問の成果を、いかに利用するかによって、従来経験や勘に委ねられていた英語学習の能率や効果の面が、ある程度教師の手の届く範囲内にもたらされれば、教師養成は一步前進をとげる結果となるであろう。

## B. 英語教師の再教育

先年、東北大学の安井稔氏が『現代英語教育』誌上で「英語は誰が教えているか」という一文を發表した。その趣旨は次のようなものであった。よい英語教師は現実の大学によって造られていなくて、それは大学から教育の現場にはき出された教師自身の自己研習におおむね託されているという。

前述の「英語教育改善審議会」の答申の習年すなわち昭和36年より文部省はじめ各都道府県教育委員会は教師の現職教育5カ年計画を実施し、引続き第二次の計画を実施中である。この現職教育に当初より参加した経験から感想を述べると、参加者の人数の制限、期間の制限、適当な指導者の獲得、参加者の費用の問題、予算上の問題といろいろな欠陥が内在し、聞く話す訓練というしぼられた目標についての多少の効果はあったし、受講者は何がしの刺激をうけて現場に戻ったことは事実であろうが、著るしく所期の目的を果したとは言えない。

民間にも ELEC をはじめ、British Council その他が英語教員再教育の機関を常置し国内各地で講習会を開いているし、近く Berlitz School も

開校の噂がある。これらの民間団体は、英語教師の再教育計画とは何ら有機的なつながりを持っていない。昭和36年の秋 Reischauer 大使は平和部隊を利用してわが国の英語教育援助の具体案を提示したことがあったが、政治的反発から実現には至らなかった。氏は41年離日に当り、再び英語教師再教育の必要性を強張っていた。その根拠には、国際社会におけるわが国の重要性を認め、その指導的発言を期待していることを述べているが、その障害は語学力の不足であるとするどく弱点をついている。

昭和25年頃から GARIOA, Fulbright のプログラムによる渡米留学の道がひらけ、さらにハワイ大学の東西センター、British Council の留学生が続々と帰国し、それらの留学生は、新しい言語教育の理論を持帰り、わが国の英語教育に大いに実りをもたらしたことは事実である。さらにわれわれの大学の所在する北海道においては、知事の英断により、英語教員の海外留学の制度が予算化され、第一回目の留学生が本年9月出発した。英語教師が、英語を母国語とする国家にあって、膚身でその風物に接することは絶対必要なことであるし、意義の深いことは何人も異論はないが、ただこの機会を与えられる人間は、あくまでも数の制限があるし、英語教員全部をカバーするなどは財政的に不可能な夢物語であろう。安井氏のいう自己研習をより効果あらしめるためにも、何らかの施策が望まれてくる。

筆者の提案したいのは、例えば北海道というような大ブロックに常設の「英語教育センター」を設置することである。どの教科の教師でもそうであるように、英語教師も、現場の体験を何年か経て、はじめて英語教育の問題点を意識し、かつ自己の教養の欠陥に気付くものである。このような問題意識を持った教師が再び研習の機会を得ることが出来れば、意欲的に能力の練磨に意をそそぐ事は火を見るより明らかである。詳細な計画を立てているわけではないので、一体財政的にどの位の予算が必要かは断言できないが、外国留学生の費用と同額をこれに与えた場合は、おそらく相当多数の教師にその機会を与えることが出来るはずである。構想の一端を

述べると、先ず最少限 30 人位の数 を収容出来る宿泊の設備を持ち、英語教育に必要な和洋図書、LLその他の視聴覚教材・教具があり、指導主事が常駐し、consultant として英語教育法の理論・実践に通暁した native speaker を得ることが出来れば理想的である。主として聞く、話す演練を目的とし、有能な外国人教師がその指導に当る。と同時に、地域の大学教官が積極的に協力参加し、時には文学、語学の専門的教養をも併せて与えるということになれば、ややもすれば単調になりがちな実際面の drill に変化を持たせることが可能である。最小限 2～3 カ月の滞在が要求され、その費用は全額道の負担とする。なお、道として派遣した留学生には、このセンターにおいて assistant として指導に当ることを義務づけることによって、その恩恵を還元するというにすれば、投資した費用の効率的な回収にもなろう。しかし、以上はあくまでもヴィジョンの域を脱しないゆえに、実現に取り組む段階になれば、詳細な検討が必要であろう。しかし現に「理科教育センター」なども設置されているし、もし地域社会がその必要度を認識するよう啓蒙が徹底すれば、設備費の一端は募金によることも考えられる。しかし、施設完了後の運営は、道の予算措置によって賄われて行かなければならない。

## (2) 大学の英語教育

今ここで考えようとする英語教育は、大学の一般教育としての英語教育で、英・米文学専攻、もしくは教員免許状単位科目としての英語をさすものではない。中学校、高等学校には学習指導要領なるものがあって、教授上の目標、内容、指導計画作成及び指導上の留意事項についての大綱が示されており、教科書は以上の指導要領に準拠して編纂され、一応カリキュラムの整備がなされている。これに比較すると大学の一般英語は何等の基準がなく、まさに無政府状態というべく、能力のゴールについての具体的位置づけもなければ、何をどの程度にやるかはまったく教官一人一人の自由にまかされて



いる。第一の外国語については8時間という基準があるのみである。中等教育に携わっている教師が5万数千人、大学の教師は約1万人位であろう。中等学校ではほとんど全部の学生が英語を学び、大学でも同様である。中学・高校・大学と10年の年月を費しても、結果的には余り実力をつけていない現状に対する世評、特に英語能力を必要とする実業界、学界からの批判は厳しい。大学の英語教育においても、中・高における如き目標の設定がなされるべきであるし、もし可能ならば、中・高・大と一貫性をもった教育の流れが実現すれば、より効果があがることは事実である。いまだに中・高の間に多少のギャップがあろうし、高校と大学には、ほとんど無策といってもよい位い連係がとられていない。世評をあびると両者は互いに責任の転化にのみ努力する姿は、わが国の将来のために憂うべきことである。後述の入試制度一つをとりあげても、将来に残された問題が山積している。目標が明確にされて、はじめてその目標達成のための有効な手段、すなわち教授の方法も打ち出されてくるのではないであろうか。

おくればせながら大学基準協会が「外国語教育研究会」を作って研究をはじめているし、「大学英語教育学会」も発足し、ぼつぼつ研究をはじめているが、必ずしも明確な結論に到達していない。文部省自体も、この点に関しては、まったく大学側の自主的な判断と良識に信頼し、何の制約も与えていない。しかし、大学外からの批判を待つ迄もなく、大学自身が一般教育としての英語教育がもう少し何とかならぬものかという反省期に入っていることは事実である。世界は communication の手段の発達・開発とともに距離が短縮され、外国人と直接交渉を持つ機会が急角度に上昇しているにもかかわらず、意志疎通の手段としての英語の駆使に、欠点を暴露しているケースが余りにも多い。政治上、経済上、学問上の国際会議においても語学力の不足のため、後れをとっている場合の多いこともしばしば指摘されている。語学教育には、便宜的に、教養的価値と実用的価値の二つの分野を設定しているが、少なくとも大学の英語教育は中・高の学習の積上げとして、ある意味

の完成期と考えるならば、ただしゃべれるとか、本が読めるというものでなく、教養・実用の両面が混然一体となって能力が発揮されるような姿がとられるべきである。実用方面は、理解、運用の2面に分けて考えられ、一つは広く海外の文献を正確、迅速に読解する能力の涵養であり、これは専門課程に対する準備となるとともに、広く国際的識見を養う基礎ともなる。もう一つは運用能力を養うことで、知識の吸収とともに、発表能力を練磨することである。これは個人としても、国家としても、国際理解、親善と人類文化の向上に必須のことである。教養方面では一つには、異質の国語を学ぶことによって、新しい思考方法を学ぶことが出来、この訓練を通して翻訳によっては得られないものが把握できるということである。これは言語への関心となり、言語感覚を鋭敏にし、自国語との対比によって、自国語の認識とその将来に対して、より広く高い立場から批判力を持つことにもなるのである。

さて現代の大学のかかえている問題点の主なものを取り上げ、その対策に関する卑見を述べて見よう。

**A.** まず大学進学者の激増と進学以前の問題である。旧制大学における語学力と現在の大学のそれとは比較すべくもない。大学入学者は、語学の試験を受けて入学してきたとは言え、その語学力は千差万別で、しかも中・高において十分な基礎訓練をうけてないものも多いことから、指導上に幾多の問題がおこる。第一の外国語の8単位という基準単位はどう見ても少なく、教官定員が許すならば少くとも10単位以上の履習が望ましい。内容的には、生きた現代語に熟達させることを目標とし、読む訓練に重点がおかれることは当然であるが、聞く・話す・書く訓練も同時に行なわれるよう配慮されなければならない。かりに英語の技能を4つに分けて考えるが、実は有機的連関を持っていることは誰しも認めていることである。如何なる内容のものをどの位時間かけて教授するかは、それぞれの大学の立地条件によって差異が生じることは否めないが、教官相互間の密接な cooperation によって、緻密な年次計画をたてる必要がある。第二の外国語につ

いては、選択の範囲をできるだけ拡張し、英・独・仏のみに集中せず、時代の要求に従って露・中・スペイン語が選べるようにすべきである。

**B.** 語学教育は1クラスの学生数が少ないほど教育効果があがることは申す迄もないが、これも学生定員に対する教官定員が余りにも少ない現状から理想実現にはなお道遠しの感が深い。一般に50人クラスは少数の方で、7, 80人に及ぶ場合の例は珍しくない。こうなると、学生一人一人を訓練することは不可能に近く、いきおい教師の独演に傾くことはやむを得ない。その際においても、クラスを半分に分けて、一方が教師の指導をうけている間、他の半分はLLもしくはhearing roomで聴取練習をさせるという方法で、かなり効果を期待することができる。また大学において使用しているテキストの80%位は文学教材であることは、今後相当考慮を払わねばならぬ点である。文学の講読のみに終始せず、運用方面の訓練にも意をそそぎ、発音訓練・作文・会話に当てる時間を逐次増加して行くことが望ましい。外国語学習の意欲を高めるような教材及び施設を各大学が創意と工夫によって設けて行くべきであろう。もし運用能力の訓練が高校段階までにある程度完成していれば、大学はさらに高度の内容をカリキュラムに組込むことが可能であるが、現状はまったく違って、発音・文型練習のイロハの知識すら持っていない学生がいる限り、いたずらに理想のみ高く持たず、基礎能力の養成に努力しなければならぬ期間は、ここしばらくは続くものと予想される。

**C.** カリキュラム編成に当っては、教官相互の合議、協力が必要なことは前述の通りであるが、教官の持味を十分に発揮した適正なスケジュールが組まれるべきである。できれば外国人教師が常勤、もしくは非常勤としていくことが望ましいし、この場合も、外国人にクラス経営を一任するのではなく、教材の選択、授業方法、評価について情報の交換がなされるべきであろう。またますます開発されつつある視聴覚教材・教具の利用を心掛け、native speakerの代用、もしくは教官の過重負担の軽減を実現して行くこ

とこそ今後の課題である。この場合においても、LLに入れておけば運用能力は万全であるという安易な態度をあらため、実情に合致したその大学独自のプログラム、テキスト編集がなされなければならない。

D. ちなみに小樽商大における外国語履習の実態を述べて、ご批判を仰ぎたい。

(a) 昭和 41 年度生以前

第一外国語（英語，全学生必修）

1 年 7 単位（週 7 時間） 2 年 6 単位（週 6 時間） 計 13 単位

（専任教官一日本人 6 人，外国人 1 人，助手 1 人）

第二外国語（仏・独・中・露・スペイン語の中 1 つ）

1 年 4 単位（週 4 時間） 2 年 4 単位（週 4 時間） 計 8 単位

（専任教官各 1 名ずつ）

英語履習単位の内容

1 年 oral（2 単位，LL 併用） 講読（2 単位，作文を含む）

講読（2 単位） LL（1 単位）

2 年 oral（2 単位，LL 併用） 講読（2 単位，作文を含む）

講読（2 単位）

この外の開講科目

英文学 I，II （各 4 単位，免許状単位）

英語学 I，II （ " ， " ）

上級英語 I，II，III，IV （ " ， " ）

英語科教育法 （3 単位， " ）

教育実習 （2 単位， " ）

英文学，英語学，上級英語は一般学生の聴講許可

(b) 昭和 42 年度生以降

学内全体のカリキュラムの再編成が行なわれ、英語は 10 単位となった。

1年4単位, 2年4単位, 3年2単位 計10単位

41年度までと変わった点は, 専門課程に入ると語学学習から遠ざかる傾向を防止するため, 3年次まで延長したことである。なお, 内容については下記の通りである。

1年 oral (2単位, LL併用) 講読 (2単位)

2年 講読 (2単位) 講読 (2単位, 速度による多読)

3年 講読 (2単位, 総仕上げとして高度の内容を要求)

本学はLLを昭和36年に設置し, フルに利用, 正規の授業以外, 自由演習の時間も設定, 学生はテープ・ライブラリィから好みの教材を選択履修させている。幸い常勤の外国人教師が確保され, 教材編集にはまたとなき協力者となっている。教官も総員7名なので連絡もよく, しばしば会合を持ち, 教育効果についての反省・討議の機会を持っている。一般英語のクラス編成はブースに合わせて48人6クラスとして運営している。

### (3) 大学入試の英語

大学入試はわが国の社会問題化し, 文部省当局も大学当局も, また高校側も, 真剣にこの打開策の案出に頭を悩ましているが, 目下の所抜本的な解決策は打出されていない。文部省はここ数年, 高校の内申書の重視, 能研テスト及び進適の採用, 無試験入学, ㊤の標示等により, 適正な選抜を考えているが, 内申書, ㊤の標示に関しても, 大学・高校相互間の不信感が存在する現時点においては, 急速な解決方法とはなり得ないというのが実情である。しかし部分的にはあるが, 大学側における前進的な態度があらわれていることから判断すると, 近い将来に何らかの解決方法が一般化してくるものと想像される。

さて入試の英語についてであるが, 一般的に言って, 大学側に反省すべき点ありと認めざるを得ない。中・高の間の選抜方法にも過去幾多の問題

があったが、討議に討議を重ね一応軌道にのっていると言えるし、高校側における中学の実態把握は、まずまずできていると言ってよい。ひるがえって大学側の高校についての認識になると、残念ながらきわめて稀薄と言うべきであろう。毎年出版される文部省大学学術局編の「学力検査問題作成の手びき」にあらわれた入試問題批判を見ると、出題者側の良識を疑いたくなるような暴挙的な問題が散見されることは、この間の消息を実証している。高校の指導要領やそれに準拠して作製されている教科書に目を通したことがあるのか疑いたくなるような実例が必ずある。勿論、毎年の批判により大部分の大学は、その出題に十分配慮を加え、大体の傾向として基礎能力をテストする方向に向っていることは事実であろう。この際、入試は落す試験という考え方をせず、高校の課程を真面目に学習してくれば、合格点をとれるという印象を与えることが望ましい姿であると信ずる。ここで忘れてならないことは、指導要領の外国語科の目標には「外国語の音声に習熟させ、聞く能力及び話す能力を養う。外国語の基本的語法に習熟させ、読む能力及び書く能力を養う」とあり、四技能をのばすことが謳われている。現在 hearing や dictation の試験を含めて入試を実施している大学はきわめて少ない。かかる音声面のテストは実施上技術的に手数がかかることは、過去数年これを行なっているわれわれの大学の場合痛感しているが、これによって高校側が音声面の指導に一層の関心を持つ刺激になることを希望するとともに、all-round な能力の試験という狙いが根本である。この点で一般的に大学の出題は保守的であると高校側から批判されても、黙認せざるを得ない欠点を持っていると言えよう。もし大方の大学がこの方向に進んで行けば、高校側においても、指導要領の目標通りのあるべき姿の外国語教育が出来、中・高・大と一貫した英語教育の流れが実現できると思われる。入試廃止迄の漸移過程として、ぜひこの方向に進んでもらいたいものである。

(1967. 10. 31)